

令和7年度下期 中泊町財政状況 (10/1 ~ 3/31)

一般会計

◆歳入

(単位：千円・%)

科目名	予算額	収入済額	収入率
町 税	983,434	329,185	33.5
地方譲与税	77,350	53,363	69.0
利子割交付金	1,353	797	58.9
配当割交付金	2,998	2,578	86.0
株式等譲渡所得割交付金	4,683	4,683	100.0
法人事業税交付金	13,101	6,841	52.2
地方消費税交付金	269,753	113,574	42.1
環境性能割交付金	7,030	4,568	65.0
地方特例交付金	2,389	22	0.9
地方交付税	4,357,389	1,649,440	37.9
交通安全対策特別交付金	600	234	39.0
分担金及び負担金	312	190	60.9
使用料及び手数料	96,584	38,881	40.3
国庫支出金	895,401	603,154	67.4
県支出金	767,241	390,442	50.9
財産収入	21,664	7,860	36.3
寄附金	91,751	36,235	39.5
繰入金	735,184	533,320	72.5
繰越金	203,462	0	0.0
諸収入	184,954	45,335	24.5
町債	977,500	71,500	7.3
合計	9,694,133	3,892,202	40.2

◆歳出

(単位：千円・%)

科目名	予算額	支出済額	執行率
議会費	82,461	41,095	49.8
総務費	1,958,681	1,393,312	71.1
民生費	1,569,556	730,586	46.5
衛生費	1,048,970	669,964	63.9
労働費	5,687	94	1.7
農林水産業費	936,805	596,545	63.7
商工費	134,342	54,756	40.8
土木費	786,123	487,367	62.0
消防費	669,091	327,708	49.0
教育費	1,158,292	527,911	45.6
災害復旧費	5	0	0.0
公債費	1,340,790	563,004	42.0
予備費	3,330	0	0.0
合計	9,694,133	5,392,342	55.6

町税の収入済額と構成比

(単位：千円・%)

税目名	収入済額	構成比
町 民 税	162,813	49.4
固 定 資 産 税	121,175	36.8
軽 自 動 車 税	2,498	0.8
た ば こ 税	42,699	13.0
合 計	329,185	100.0

特別会計・公営企業会計

(単位：千円・%)

会 計	区分	予算額	収入済額	収入率
			支出済額	執行率
国民健康保険事業 (事業勘定)	歳入	1,456,942	432,703	29.7
	歳出		689,209	47.3
介護保険事業	歳入	1,981,244	872,308	44.0
	歳出		968,577	48.9
国民健康保険事業 (施設勘定)	歳入	155,997	31,822	20.4
	歳出		84,044	53.9
後期高齢者 医療事業	歳入	343,613	54,679	15.9
	歳出		212,725	61.9
水道事業 (収益的)	収入	331,114	46,892	14.2
	支出	300,488	168,713	56.1

町有財産の状況(一般会計・特別会計)

土 地	2,794,434㎡
山 林	1,046,972㎡
建 物	133,876㎡
無体財産権	6件
有価証券	10,579千円
出資による権利	101,600千円
基金・積立金	4,291,150千円 (債権500,000千円を含む)
自動車など	74台

町債及び一時借入金などの状況(一般会計・特別会計)

町債残高	12,840,906千円
一時借入金残高	800,000千円
基金繰替運用残高	0千円

※収入済額及び支出済額については、令和7年度の決算額ではありません。

中泊町指定ごみ袋の緊急措置について

問 環境整備課 衛生係 内 1913

中泊町指定ごみ袋の緊急措置について

中泊町指定ごみ袋について、中東情勢の影響により、町内の販売店の在庫がなく、品切れとなっている状況が発生しています。

このため、以下のルールを守っていただくことにより、指定ごみ袋以外のごみ袋を使用することができる緊急措置を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

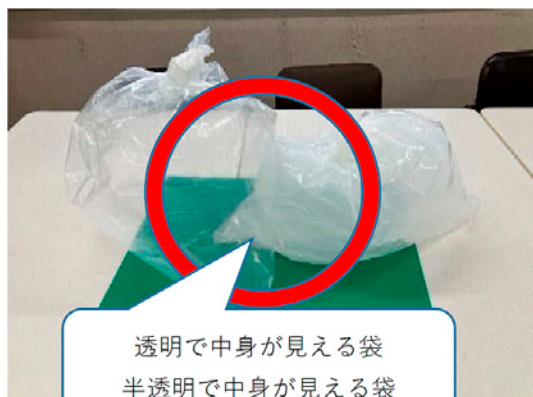
《ごみ袋》

- ・透明又は半透明でごみの内容が確認できるものにする
- ・わかりやすいところに「燃える」または「燃えない」を必ず記載
- ・わかりやすいところに「町内名」と「氏名」を必ず記載
- ・しっかり口を結べるもので、破れにくいもの
- ・サイズは、可能な限り10ℓ～45ℓを使用

《期 間》

- ・令和8年5月20日～状況が回復するまで当面の間
- ※在庫がある場合は、先に指定ごみ袋をご使用ください。

○使用できるごみ袋



- 透明または半透明で中身が見える袋
- サイズが10ℓから45ℓ以下
- 中身がこぼれないように口を縛れる袋

×使用できないごみ袋



- ×中身が見えない袋
- ×破れやすい袋、水分が染み出る袋
- ×口を縛れない袋

作業員の安全やごみ処理施設の安全稼働のため、ごみ出しルールの順守にご協力ください。

【お問合せ先】 環境整備課 衛生係 電話 57-2111(内線1913)

高等学校通学サポート助成金(4月分～6月分)の申請受付が始まります

問 総合戦略課 DX推進係 内 2026

【申請期間】

7月1日(水)から7月7日(火)まで

【対象となる期間】

通学定期券の有効期間開始日や下宿などの賃貸借期間が、4月1日から6月30日までのもの

【助成金支払時期】

7月末ごろ

【申請期間を過ぎた場合】

次回受付時(10月1日から10月7日)にまとめて申請することができますが、10月末ごろに助成金支払となりますのでご注意ください。

【助成金額について】

■公共交通機関やスクールバスの通学定期券を購入して通学している場合

助成額：通学定期券などの購入合計金額の2分の1(1月当たりの助成上限は1万円)

必用書類：通学定期券の写しまたは通学定期券購入・使用証明書(第2号様式)(※2)

学生証の写し(初回申請時のみ)(※3)

通帳のコピー(初回申請時のみ)(※3)

■下宿(※1)や学生寮、アパートなどに入居している場合

助成額：家賃費用から3万円を差引いた金額の2分の1(1月当たりの助成上限は1万円)

必用書類：家賃支払証明書(第3号様式)(※2)

学生証の写し(初回申請時のみ)(※3)

通帳のコピー(初回申請時のみ)(※3)

※1 旅館業法第2条第4号に規定する施設のことをいいます。

※2 通学定期券購入・使用証明書及び家賃支払証明書は購入会社や管理者に記入していただくようお願いいたします。

※3 進級により学年が上がってから、初めて申請する場合も初回申請となります。
申請は、右側の「中泊町電子申請・届出システム」から申請することができます。

必要書類は携帯電話のカメラなどで撮影し、申請時にアップロードしてください。

なお、書類を町へ直接提出する必要はありません。



自動車税の納付はお早めに!! コンビニ・クレジット等のご利用を

問 青森県西北県税事務所 ☎ 34-3141

令和8年度自動車税の納期限は6月30日(火)です。お近くのコンビニエンスストアや銀行などの金融機関で納付してください。

また、専用サイト「地方税お支払サイト」からクレジットカードやインターネットバンキングで納付できるほか、所定のスマートフォンアプリを利用して「eL-QR」を読み取り、電子マネー等で納付することもできます。

詳しい内容は、次の県ホームページリンク「納付方法」からご確認ください。



木造住宅耐震診断の希望者を募集します

問 環境整備課 建築住宅係 内 1916

町は、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門知識を有する耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います。

《対象住宅》

平成12年5月31日以前に建築され、かつ、同年6月以降に増改築されていない住宅(その他要件あり)

《診断費用》自己負担額 1戸あたり14,000円
(200㎡を超える場合は増額)

《募集件数》1件(先着順)

《申込期間》令和8年7月1日(水)～9月30日(水)

《申込書》環境整備課で配布

(町ホームページからもダウンロード可)

《申込み・問い合わせ先》

環境整備課 建築住宅係 ☎57-2111(内線1916)

令和8年度公設塾「ナカデミー」スタート

【中里中学校での開講式の様子】

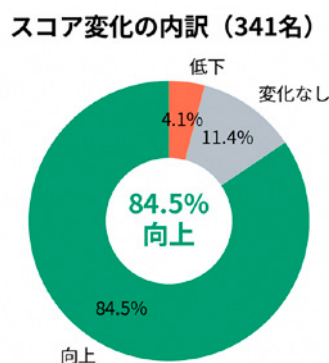
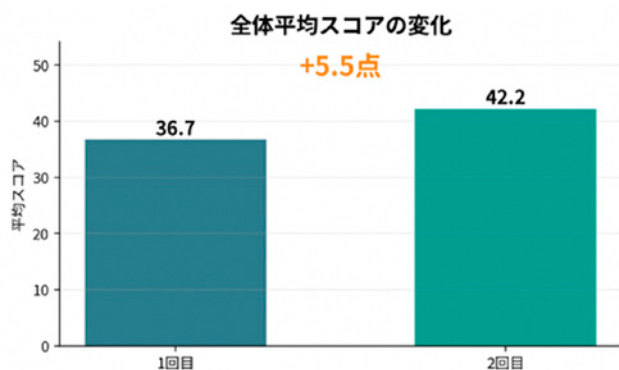
児童生徒の学習習慣の定着と学力向上のため、明光義塾等を運営する「株式会社明光ネットワークジャパン」による運営のもと、町内の小学4年生から中学3年生を対象にした無償の公設塾「ナカデミー」が令和8年度もスタートしました。今年度は、中学生42名、小学生68名の申し込みがあり、中学校は週1回、小学校は週2回に加え、夏季・冬期講習や受験対策も行う予定です。

途中からの入塾も可能ですので、教育委員会までお問い合わせください!!



メタバースを活用した英語教育の学習成果

令和7年度に実施したスピーキングテストでは、児童生徒341名のデータを対象に、1回目・2回目の総合スコアを比較し、分析しました。全体平均は36.7点から42.2点へ向上し、平均+5.5点の伸びが確認されました。341名中288名(84.5%)がスコアを向上させており、スピーキング力の成長が数値として表れています。スコア分布では、34点以下の層が177名から42名へ大きく減少し、対して40点以上の層は53名から156名へ増加しました。これらの結果から、英語を話す力の底上げが確認できました。



※100点に近いほど、ネイティブレベルのスピーキング力になります。

小泊海岸を守る会による清掃活動

問 水産商工観光課 水産係 内 1612

春の観光シーズン到来に合わせて4月17日(金)に、小泊マリンパークや折腰内海岸、竜泊ライン等で「小泊海岸を守る会」による漂着ごみ等の清掃奉仕活動が行われました。

今年で第20回目となる活動は、企業の社会貢献活動の一環として行われ、合計で約190人もの方々が、冬期間に打ち上げられたり、捨てられたごみの回収を行いました。当日参加した、齋勝建設(株)、宝森建設興業(株)、島村産業(株)、(株)白川建設、(株)竹内組、(株)青南商事、(株)環境工学の7社には、町から感謝の意を表し、感謝状を贈りました。



国民年金への加入手続きはお済みですか？

問 町民課 国保年金係 内 1316

日本国内に住所がある20歳以上59歳までの方は、厚生年金加入者等を除き、国民年金の加入手続きが必要です。

《会社等に勤めている方(第2号被保険者)》

厚生年金等に加入している被保険者が、会社を退職した場合には、国民年金の加入の手続きが必要になります。

《配偶者(厚生年金加入者等)の扶養となっている方(第3号被保険者)》

第2号被保険者の扶養となっている方は、配偶者の退職または扶養に該当しなくなった場合には、国民年金の種別変更の手続きをする必要があります。

手続きがお済みでない方は、町民課窓口またはお近くの年金事務所で手続きをお願いします。

また、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、免除申請制度がありますので、免除を希望する方は、離職票等を持参のうえ、手続きをお願いします。

国保加入者の皆様へ

問 町民課 国保年金係 内 1316

～いまこそ受けよう 特定健診～

令和8年度の特定健診が5月から開始されました。40歳以上74歳までの方を対象に行われる特定健診は、「メタボリックシンドローム」に注目した健診です。健康な生活を送るために、特定健診を受診して、病気の予防・早期発見に努めましょう。

毎年健診を受けることで自身の健康状態が見えてきます。あなたの未来のために特定健診を受けませんか？



《今後の集団健診の日程》

受付時間：午前7時から午前9時まで

日にち			場 所
6月	18日	木	パルナス
	19日	金	
7月	2日	木	
	3日	金	
	4日	土	

日にち			場 所
8月	26日	水	パルナス
	27日	木	
	28日	金	
9月	3日	木	すくすくしたまえ館
	4日	金	漁火センター
	5日	土	
10月	25日	日	パルナス

※個別健診が受けられる医療機関もあります。詳しくは「健診お知らせ帳」をご覧ください。問合せ先までご連絡ください。

《まだ申込をされていない方へ》

町民課 健康推進係(57-2111)へお電話いただき、「健診の申込み」とお伝えください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課 国保年金係 内 1314

1.健康診査・歯科口腔健診を受けましょう

後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査及び歯科口腔健診を実施しています。

詳しくは、『令和8年度 健診お知らせ帳』をご覧ください。

2.振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

小泊地域生活応援乗合タクシー実証運行中です!!

問 総合戦略課 企画係 内 2023

4月1日から、(有)奥津軽観光様のご協力を得て、予約制の『小泊地域生活応援乗合タクシー』を小泊地域で1日5往復運行しています。

この日は、下前地区から2名のお客車を乗せて、小泊地区のニコットまで。ゆっくりとお買い物ができ、帰りのタクシーもご利用いただきました。

利用者の方は、「車がないので買い物に行くのに助かる。また利用したい。」と話していました。住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、町としても交通の確保に取り組んでまいります。

詳しくは、広報3月号の折り込みチラシをご覧ください。

皆様のご利用をお待ちしております。お気軽にお問い合わせください。

予約先 (有)奥津軽観光 電話64-3501

小泊地域生活応援乗合タクシー利用の様子



町県民税(普通徴収)の納期限について

問 税務会計課 庶務徴収第一係 内 1215・1216

6月30日(火)は、町県民税(普通徴収)第1期の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、6月25日(木)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

また、納付書に記載しているeL-QRから地方税お支払いサイトでも納付ができます。詳しくは、下記QRコードでご確認ください。



「広報なかどまり」に 広告を掲載しませんか

《広告掲載料》

1号広告(縦 42mm×横 87mm) 1月 5,000円

2号広告(縦 42mm×横175mm) 1月 10,000円

3号広告(縦100mm×横175mm) 1月 20,000円

4号広告(縦130mm×横175mm) 1月 30,000円

詳しくは総務課秘書広報係(内線2014)まで

なんでも行政相談

日 時…6月26日(金) 午前9時～昼12時

場 所…役場相談室2

行政相談委員…太田忠義、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

※中止の場合は町公式LINEで周知します。